

# 第9回名取川・阿武隈川下流等大規模氾濫時の減災対策協議会

## 議事要旨

日程：令和3年2月10日（水）

10：30～12：00

会場：TV会議

---

※主に自治体からの発表内容

### ①5ヵ年の実施内容の報告

- ・ 事務局より資料1及び資料2（仙山河川国道事務所の取り組み）の説明
- ・ 宮城県土木部より資料2（宮城県の取り組み）の説明
- ・ 資料4より各市町の取り組みについて、各市町からの報告（以下、詳細）

#### ○山元町

- ・ 毎年防災訓練を実施している。日曜日に実施する防災訓練について、町内の小学校・中学校を登校日として訓練に参加できるような取り組みをしている。
- ・ 町内の小学生・中学生が地域の方々に認識してもらえ、地域の方々からは小学生・中学生が大事な戦力として認められるということがある。このことから、小学生・中学生が自分の役割があるということで防災に関する認識が高まっている。昨年度は宮城県が進めている宮城県防災指導員の講習会に中学生が参加し、中学生の宮城県防災指導員が誕生している。
- ・ 昨年は宮城県の浸水想定区域図を活用してハザードマップを作成して町内全域に配布している。
- ・ これからもソフト・ハード対策合わせて、減災に取り組んでいく必要がある。

#### ○亘理町

- ・ 5年間の取り組みについて、全国各地の風水害等の反省等を踏まえ、「絶対に逃げ遅れないための準備」として、町内全戸に対し町広報誌を活用して、マイタイムライン「逃げっちゃわ！」を配布し、個別の避難計画の策定等を推進した。耳馴染みのよいフレーズを意識し、全世帯に配布することで、更なる普及率の向上を図った。
- ・ フルカラーで印刷し、警戒レベルを想起される色合いとしたことで、災害のフェーズに応じた対処行動の重要度についても、同時に認識が深まったと考えている。
- ・ 町の総合防災訓練、町民7,000名が参加する訓練であるが、陸上自衛隊・水防団が共同訓練として、「強水流歩行訓練」を実施し、水害の危険度を体感できる内容で実施した。住民一人一人が早期の避難行動をしなければ、どのような過酷な状況が待っているかを身をもって実感することができた。
- ・ 要配慮者利用施設の避難確保計画の策定は30施設すべてで策定が完了している。
- ・ 地域、小中学校、団体等における防災講習会は17回実施した。

- ・ 防災訓練参加者の意識の変化について、特に阿武隈川に接する遼隈地区の訓練参加者については、町内全域で7,000名であるが、2,000名を超える方が参加している。風水害に特化した訓練項目を重ねることで地域の水害に対する意識の向上が見られている。
- ・ 今後の課題について、新型コロナウイルスの影響を踏まえ新たに生じた対処行動、避難所におけるトリアージ等の準備が整うまでは場内に立ち入らない等の浸透、及び衛生環境の維持・向上には、引き続き取り組む。ハード・ソフト両面からの対策が不可欠であると考えている。
- ・ また、次世代の地域防災の担い手として期待される小中学生に対し、「まるごとまちごとハザードマップ」事業等を活用し、更なる理解の深化と普及啓発を図っていきたい。
- ・ 仙台河川国道事務所には阿武隈川の漏水対策事業、河道掘削等、引き続きお願いしたい。

### ○丸森町

- ・ 5年間の取り組みについて、防災マップの改訂、要支援者の避難支援のために名簿を定期的に加除・修正してきた。
- ・ さらに東日本台風の経験を踏まえて、物資の調達にかかる協定、避難場所の確保に対する備えが重要であることから、そういった協定の締結にも積極的に取り組んでいる。先ごろ、山元町の民間企業と協定を結んで、初めて広域避難の避難所の確保を行った。
- ・ 一部地区の住民が自主防災組織を中心に、車両による広域避難訓練を実施した。
- ・ 取組の効果として、そういった協定締結の件数が増えている。
- ・ 課題として、住民が災害時における防災、特に避難に対する意識が十分高まっていないところがあるため、防災マップの改訂、各種マニュアルの改訂を予定しているが、それとともに住民の意識を向上させ、自らの命は自らが守る、早めの避難を意識づけるように取り組んでいきたい。

### ○川崎町

- ・ 5年間の取り組みについて、川崎町の主要河川の河床は住宅地よりだいぶ低いところに位置している。昨年度に国土交通省と宮城県が行った調査においても浸水想定区域が存在せず、過去の大雨により床上浸水となった箇所もない。町中心部に高い治水機能を有する釜房ダムが位置することから、河川氾濫に対する減災対策については、幸いにも下流域の自治体に比べ、ハード・ソフトともに負担が小さい。
- ・ 川崎町では小学生に対する防災教育に力を入れている。今年度も名取川水系北川の上流にある川崎町立川崎第二小学校において防災士の資格を有する当町の職員が講師となり、避難所運営を中心とした防災教室を開催した。
- ・ また、近年発生した大規模災害にて公助の限界や共助の重要性を認識したことを踏まえ、自主防災組織の組織化を図る行政区への支援や、宮城県防災指導員養成講習を活用し、防災指導員の養成を図った。
- ・ 取組の効果について、自主防災組織については、平成28年度時点9団体から現在までに12団体になっている。すべての行政区において組織化することが望ましいので、今後も必要な支援を継続していく。宮城県防災指導員は2名から128名に大きく増加した。今後も防災指導員の養成を継続して取り組んでいくが、併せてスキルアップが図られる取り組みの強化をしていきたい。
- ・ 今後の課題、取り組み方針について、当町は約7割が山林となっており、土砂災害計画区域が町内各所に散在しており、その数も241箇所と宮城県南部の4市9町では4番目に多い指定数となっている。これまで大規模な土砂災害が発生しておらず、川崎町は災害に強いと誤った認識を持っている町民も少なくない。このことから避難情報を発しても実際に避難する町民は少

数となっている。このことから危険箇所に住する住民をいかに避難所へ誘導するかが課題であるととらえている。そのために自主防災組織の強化とマイタイムライン作成の取組などを積極的に実施していく必要があるものと認識している。

### ○柴田町

- ・ 「住民の命と暮らしを守るための対策」として、浸水被害の軽減を図るため、「土のうステーション」を設置し、毎年、設置箇所を整備している。
- ・ 自主防災組織の組織率は100%であり、地区防災訓練実施率は例年85%前後である。防災意識の向上や地域防災力を高めるために、防災士養成講座の開催や防災指導員を1つの組織に5名以上配置する目標を設定する取り組みを実施した。
- ・ さらに洪水・土砂災害ハザードマップを作成し、「マイタイムライン」における住民一人ひとりのタイムラインの普及・促進を図っている。
- ・ 町民の皆様への情報提供の充実という面では、防災行政無線のデジタル化に伴い、野外拡声器の同報化や、戸別受信機について一人暮らしの高齢者等の要配慮者住宅、浸水区域内の要配慮者利用施設や指定優先避難所・福祉避難所への設置を今年度実施する。
- ・ また、高齢者施設など要配慮者利用施設の避難確保計画の策定については、低調な結果となっているが、今後、管理者への説明会等を実施して策定率を高めていく。
- ・ 取組の効果について、土のうステーションの設置は20箇所、防災指導員5名以上の自主防災組織数は16組織、個別受信機整備数は無償ということもあり1,084台となっている。
- ・ 今後の課題、取り組み方針について、コロナ禍、近年の気候変動の影響による、頻発化・激甚化する洪水や土砂災害から、住民の命と暮らしを守るため、自主的な避難行動を支援するための確かな情報の提供や安全な避難などの課題を、協議会における情報共有や他市町での先行的な取り組みも参考とさせていただき、取り組みを深化させて参りたい。

### ○村田町

- ・ 5年間の取組について、「減災、地域防災力向上」のため自主防災組織の育成・指導に努めてきた。行政区ごとの設立を目指し、令和2年度1月末時点で90.5%の地区で設立され、本年度末までにすべての地区での設立を目指している。
- ・ 宮城県防災指導員講習会を開催し、指導員となる町民が80名を越えるなど、地域住民と地域の防災力を高める取り組みを実施してきた。
- ・ さらに、阿武隈川水系荒川の洪水浸水想定区域図の更新、土砂災害警戒区域の指定完了を受け、洪水・防災ハザードマップを更新し、町内全世帯・避難所・集会所等への配布並びに広報紙・ホームページにおいて周知を行うとともに、宮城県と連携し、危機管理型水位計や簡易カメラを設置していただき、町民の皆様が安全かつ迅速に避難できるよう情報提供の充実を図っている。
- ・ 取組の効果として、当町21行政区あるが、自主防災組織は平成28年に12組織あったものが今現在19組織となっている。宮城県防災指導員については46名から82名になっている。
- ・ 今後の課題については、コロナ禍、夏の猛暑、突発的な豪雨など、町民の安全な避難のための課題はまだ残っている。協議会における他市町での先行的な取り組みも参考とさせていただき、取り組みを進めて参りたい。

### ○大河原町

- ・ 大河原町では「住民と行政が力を合わせてつくる、災害に強いまち」を目指し、取り組みを行っている。

- ・平成 30 年度に県と連携し洪水・土砂災害に対応した大河原町防災マップの改定を行い、住民説明会を実施した。
- ・昨年度、5つの事業所と災害時の臨時避難所・臨時駐車場に関する協定を締結し、受け入れ人数 208 名（1 人 4 ㎡を想定）車両 300 台を確保した。
- ・地域防災力の向上を図るため、防災士の資格取得の補助金制度の新設、宮城県防災指導員育成・フォローアップの支援等を実施し、自主防災組織のリーダーとなる人材の育成を実施した。さらには、若年層の防災意識の向上を図るため、防災教育の推進を行い、中学生が主体となった避難所開設訓練への支援・宮城県防災指導員認定への支援等を実施している。
- ・取り組みの効果について、防災マップ改定による住民説明会を 5 会場 173 名参加で実施している。臨時避難施設に関する協定は 5 事業所と締結している。自主防災組織は行政区単位であるが 38 組織から 40 組織へ増えており、最終的にはあと 3 組織での設立を目指している。防災士登録者数は 10 名の方が合格している。宮城県防災指導員の登録者数は現在 147 名となっており、中学生が 8 名いる。小中学生に対する防災指導回数が 10 回、中学生が主体となった避難所開設訓練が 2 回実施となっている。
- ・地域防災力の向上を図るため、「自らの命は自らで守る」という自助を基本とし、「ご近所・地域の助け合い」の必要性を啓発していく。自主防災組織の強化・人材育成・地元企業との協力体制作りを強化する。
- ・コロナ禍であることから、避難については垂直避難や知り合いのところに避難する等の密を避けるような取り組みについて住民のご理解を頂いていく必要がある。
- ・コロナ禍であることから、住民参加型の避難訓練ができないが、今後もコロナの状況をみて避難訓練も実施していきたい。

#### ○七ヶ宿町（欠席 事務局が代理で発言）

- ・5 年の取り組みについて、5 点ある。
- ・一点目は、白石川については氾濫対策のための河道堆積土砂の撤去を宮城県と連携して実施している。二つ目は、台風第 19 号の際は、七ヶ宿ダム管理所より情報提供を受けた。そのため、避難所準備、避難情報の発令に取り組むことができた。三点目は、日ごろからの備えとして HP 上で土砂災害警戒区域の公開や防災マップを作成した。四点目、地震・土砂災害・火山等をの災害を想定し、住民主体型の防災訓練を自主防災組織を絡めて実施している。5 点目は、コロナの流行拡大もあるため、避難所の衛生管理を保つために、消毒薬等の資材の備蓄を実施し、コロナ対策を盛り込んだ運営マニュアルを作成した。
- ・取り組みの効果、防災指導員の養成が 5 名、町の防災訓練を 4 回実施、自主防災組織による防災訓練を 1 回実施している。
- ・今後の課題、取り組み方針として、引き続き白石川の土砂撤去の実施、自主防災組織の連携・育成、新型コロナウイルス感染症対策を盛り込んだ町防災訓練の実施がある。

#### ○蔵王町（欠席 事務局が代理で発言）

- ・蔵王町は非常に観光客が多い町ということで、様々な取り組みを実施している。
- ・令和元年度までに町内全域に防災サイレンスピーカーを 8 箇所を設置した。自主防災組織の育成と防災指導員の養成講習の受講促進をし、地域防災力の向上を図った。蔵王町防災ガイド・防災マイタイムラインを作成、多言語表記の避難所看板や停電時の対応として蓄光型の避難所誘導看板を設置し、住民のみならず観光客の逃げ遅れ防止にも努めている。
- ・取り組みの効果として、サイレンスピーカーの設置が 8 箇所、自主防災組織の設置が 23 行政区のうち 18 行政区、防災指導員の登録者数が 88 名、小中学校における防災講習会開催数が 95

回となっている。

- ・ 今後の課題、取り組み方針として、まずはコロナ対策、多様化する災害に対して、町民の安全な避難のための課題はまだ残っている。他市町の先行的な取り組みを参考に、取り組みを進めていきたい。

## ○岩沼市

- ・ 阿武隈川の最下流に位置する当市では、「被害軽減、命を守るための対策」として、自助共助の取り組みが地域で進むように支援してきた。高齢者施設など要配慮者利用施設の避難確保計画の策定率を令和3年度までに100%にする、また地域コミュニティの活性化や自主防災組織等を中心とする地域防災力の向上を目的としたその担い手となる防災士の資格取得支援事業を実施している。
- ・ 毎年防災士を対象に意見交換会を実施し、意見をもとに市の防災施策に反映している。岩沼市版マイタイムラインの作成にも着手している。
- ・ 避難行動要支援者名簿の活用を促進するために、民生委員へのアンケート調査の実施、町内会長へのヒアリングを実施し、より良い活用方法を模索している。福祉部門と連携して町内での連携体制を強化している。
- ・ 取り組みの効果について、避難確保計画は約9割策定が完了しているので、これを100%にしていきたい。防災士の登録者数は資格取得支援により144名が登録された。防災士との意見交換会を計3回実施した。地域の方への支援としては、土のうステーションの設置、災害時協力井戸の登録も行ってきた。マイタイムラインはまだ1度しか講習会を実施していないが、意見をもらって岩沼市版のマイタイムラインの作成を進めている。
- ・ 今後の課題、取り組み方針について、マイタイムラインの普及、避難行動要支援者名簿の活用、避難行動要支援者の避難支援体制の構築に向けた平時からの地域との連携、避難確保計画の策定に加えて、垂直避難や車中避難などの分散避難の周知や自助共助の更なる向上に向けた取り組みを進める方針である。
- ・ 協議会における他市町での先行的な取り組みを参考としていくとともに、今後、避難指示と避難勧告の一本化や避難行動要支援者の個別計画策定で法改正の動きもあるので、注視ながらさらに取り組みを進めていきたい。

## ○角田市

- ・ 5カ年の取り組みについて主なものを項目だてて整理している。
- ・ 要配慮者利用施設の避難確保計画作成・提出の促進として、仙台河川国道事務所と連携して8月に説明会を実施している。対象となる施設について、高齢者施設は全ての施設が説明会に参加し、計画は提出済みである。内容について一部修正している。
- ・ 防災士の育成について、平成26年～28年で市の補助事業を作り、育成を行っている。フォローアップのための講演・研修を実施している。
- ・ 防災訓練の実施ということで、毎年総合防災訓練を実施している。地域ごとに集中して行っているが、担当する地区については地域のタイムラインを作って、実践する形で実施している。
- ・ マイタイムラインの普及ということで、世帯ごとのマイタイムラインに記載例を示したものを全戸配布している。その中で情報の入手先のQRコードを記載している。
- ・ 児童への防災意識の啓発ということで、防災訓練の際に東北福祉大学と協定を結んで、学生などが小学校で防災教室を実施している。
- ・ 避難情報の発信ということで、**安全・安心**メールということで実施しているが、スマートフォンなどの端末を持っていない高齢世帯があるため、そういったところに情報発信するためにあ

らかじめ固定電話を登録してもらい、安全・安心メールと同じ内容を送信するという取り組みを実施している。

- ・阿武隈川が氾濫した際に想定される最大の浸水深や土砂計画区域を電柱 200 箇所に表示を進めており、2 月上旬には設置が終わる。
- ・取り組みの効果として想定浸水深の標識については市内 200 カ所で設置、要配慮者利用施設の避難確保計画は 54 施設、防災士は 158 名登録、防災講習会は年間 51 回ほど実施している。「かくだ安全安心メール」の登録者数は 3,710 件となっている。高齢者世帯で固定電話の登録をしている数が 164 件となっている。
- ・今後の課題・今後の取り組みについて、角田市では地域防災計画の見直しを実施しており今年度中に方針案を作成、来年度本格的な見直しを実施する。併せて来年度については、地域ごとの地区防災計画の作成を進める。地域の中で話し合いを行い、地域の中の自主防災組織がさらに深めていくといった取り組みを進める。角田市も堤防が決壊するとほとんどが水没するため、連携協定を今後も進めていきたい。

## ○名取市

- ・5 年間の取り組みについて、平成 26 年 1 月に市民防災マニュアルを全戸配布したが、既に 6 年が経過したことから昨年 9 月に新たに市民防災マニュアルを作成し全戸配布を行った。内容としては、ハザードマップやマイタイムラインのほか感染症対策を踏まえた避難行動に関する最新の知識などを記載した内容である。
- ・指定避難所の見直し・新たな避難施設の確保について、令和元年東日本台風を教訓に災害種別ごとの避難所の見直しの実施、民間施設との協定による新たな緊急避難所の指定や車両緊急避難場所を確保した。
- ・地域防災力向上のための組織・人材づくりについては、自主防災組織の立ち上げ・育成を行ったほか、防災指導員の養成講習を毎年実施し、地域で活躍できる防災知識を持った人材を育成しした。
- ・情報伝達手段の更なる充実ということで、従来から防災ツイッターなど情報伝達手段の多重化を図ってきたが、更なる充実を図るため、防災ラジオの有償配布、市民登録型メール配信、SNS 活用による画像を含めた情報発信手段として「災害用ハッシュタグ」導入などを行った。
- ・取り組みの効果としては、東日本台風以降新たに緊急避難場所の指定を 14 箇所、車両緊急避難場所を 9 箇所、防災指導員の継続的な講習を実施し 318 人が受講、防災ラジオについては 5371 台ということで市内の約 17%が所持している。市民防災メールの登録アドレス数は 1,200 件となっている。
- ・今後の課題、取り組み方針としては、感染症対策の観点から避難スペースの確保が課題となっており、引き続き適切な避難場所の確保に取り組む方針である。また、適切な避難発令・避難所開設の判断につなげるため、関係機関と連携した情報収集体制の強化も課題であると考えている。

## ○白石市

- ・本市では、令和元年東日本台風や平成 29 年 5 月に宮城県浸水想定区域図が更新作成されたことを踏まえて新たに白石市防災ハザードマップを作成し、出水期前となる令和 2 年 5 月に全戸配布を行い周知した。
- ・平成 26 年度から宮城年防災指導員養成講習会に積極的に取り組んでおり、現在 392 名が受講している。
- ・取り組みの効果として、防災への意識向上と地域防災力の向上が挙げられる。具体的には毎年

開催している防災訓練において自治会の役員に加えて養成講習会の受講者や近年では小中学生の参加がみられるなど、地域によって防災への取り組みが積極的に行われている。

- ・引き続き災害に強い安全安心なまちづくりを進めていくことはもちろんであるが、より実践的なソフト事業の充実、関係機関に皆さまのお力添えを頂いてハード事業にも取り組んでいきたい。

## ○仙台市

- ・ 取り組み内容について、大雨時の避難行動や地域での防災対策等についての説明会を開催してきた。これまでに 256 回開催し、11,700 人に参加いただいた。市民の防災力を高める取り組みとして実施してきた。
- ・ また、事業者向けには、要配慮者利用施設の避難確保計画に関する説明会を実施し、同計画の策定率向上に努めており、これまでに 794 名に参加いただいた。計画の作成率は 96.4%となっている。
- ・ 本市独自の取り組みとして、地域防災の担い手である「仙台市地域防災リーダー（SBL）」を養成しており、平成 28 年から令和 2 年までに養成者数は 584 名から 890 名に増加した。指定避難所ごとに作成している「地域版避難所運営マニュアル」についても、適宜改定を進めながら作成率 92.1%まで進捗するなど、地域の防災力向上を図ってきた。
- ・ 地域防災計画の修正を毎年実施しており、避難情報の発令基準の見直しや、避難が必要な区域の設定・変更など、市民が安全に避難できるように、ソフト対策を拡充する取り組みを実施してきた。
- ・ 今年度はコロナ禍での避難所収容人数や感染症対策など新たな問題が浮き彫りとなり、垂直避難や縁故避難といった避難行動にも注目が集まっている。今後も市民一人ひとりの実情にあった適切な避難行動の普及に努めるとともに、他市町の先進事例を参考にしながら本市の事業に反映させていきたい。

- ・ 事務局から資料 3 の説明

## ②取組方針(改訂案)

- ・ 事務局より資料 5 及び参考資料 3 の説明
- ・ 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく名取川・阿武隈川下流等の減災に係る取組方針の改定案について、自治体及び各団体から賛同をいただいた。

## ③その他

- ・ 質疑なし

－以上－